

## 令和5年度の事業実施概要について

---

### 1. 令和5年度の取り組み方針

令和5年度は四万十町地域公共交通網形成計画に基づき、次の事項に取り組む。

#### ■ 基本方針1：利便性の高い公共交通網の整備

##### 1-①-01：公共交通空白地区の解消

- ・路線バス及びコミュニティバスの再編と併せて、交通空白地帯のニーズ調査も行う。[令和5年度中]

##### 1-①-02：窪川地域中心部と大正地域中心部における移動制約者への対応

- ・十和地域で行っている福祉輸送サービスの実績を見ながら、実現可能な方策を検討する。

##### 1-①-03：興津地区における新しい移動手段の導入検討

- ・ニーズ調査とともに費用対効果も含め導入可能性を検討する。

##### 1-①-04：地域の移動ニーズを反映した路線の適正配置

- ・家地川地区のコミュニティバスへの置き替えの検討をすすめる。
- ・大正北部路線のコミュニティバスへの置き換えを検討。地区利用者への説明及び聞き取り調査を行い、地区の同意を得られた場合、実証実験を実施する。[令和5年10月]
- ・コミュニティバス地吉線の利用者数増によるバス定員超過の対策として、コミュニティバス古城線の経路を一部変更する。[令和5年10月]

##### 1-①-05：地域の移動ニーズを反映した運行ダイヤ

- ・興津線、志和線について、午前中の窪川方面への路線バス運行に向けた調査及び関係者との協議を行う。

##### 1-②-01：乗り換え拠点におけるダイヤ連携

- ・路線バス窪川－大正線、同大正－十和線と十和地域コミュニティバス及び大正地域コミュニティバスとの接続を意識した運行ダイヤ見直しを検討し、必要に応じて実施する。

### 1-②-02：窪川－大正－十和間における高度な連携

- ・JR 四国と四万十交通が連携した利便性向上施策の実証実験を行う。[令和5年7月予定]
- ・利用者ニーズの把握及び利用状況等を把握するため、全路線バスにおいて、バスに乗り聞き取り調査する。

### 1-③-01：分かりやすい施設掲示

- ・令和5年中に掲示物の作成、掲示を検討する。

### 1-③-02：分かりやすいバス停掲示

- ・令和5年度事業として新たな停標柱（16基）及び掲示物の更新を行う。

### 1-③-03：分かりやすい情報冊子の作成

- ・必要に応じて冊子を作成する。

### 1-③-04：WEBを通じた情報発信

- ・町内の公共交通の運行概要が変更となる際には事前に町のホームページなどで情報の更新を行う。

### 1-④-01：待ち合い所の整備

- ・利用者の声を聴きつつ、適地の検討を行う。令和5年度中に結論を出す。

### 1-④-02：駅の利便性及び快適性確保

- ・利用者懇談会においてニーズ調査を実施しながら、鉄道の利用状況と運行便数、管理体制等を考慮し、検討する。

## ■ 基本方針2：持続する公共交通網の確立

### 2-①-01：地区別意見交換会の定期開催

- ・令和5年度については、地域公共交通計画素案の作成までに、必要な地区を回ることを目途に実施していく。

### 2-①-02：利用者懇談会の定期開催

- ・次年度の再編を意識した情報収集として、8月末までを目途に実施する。

### 2-②-01：バス乗り方教室の開催

- ・2-②-02：集客イベントなどへの出展と連携して実施する。

## 2-②-02：集客イベントなどへの出展

- ・こめ米フェスタ及びあゆまつり等で実施するよう調整を行う。

## 2-②-03：高齢者を対象としたおでかけイベントの開催

- ・関係者との協議を図りつつ実施を検討する。
- ・自治体の実施例を参考に検討する。

## 2-③-01：乗務員確保への支援

- ・関係する事業者の乗務員不足が危惧される場合、町ホームページの求人情報に掲載するなど、行政が実施可能な支援を行う。

## ■ 基本方針3：まちづくりと連携する公共交通網

### 3-①-01：地域から地域情報を知らせる仕組みづくり

- ・令和5年中の運用開始を目指す。

### 3-②-01：福祉輸送サービスが展開できる仕組みづくり

- ・2-①-02の懇談会や調査により情報を収集しつつ、福祉輸送サービスと路線、コミュニティバスがそれぞれ補完しあえるような体制構築に努める。

### 3-②-04：貨客混載の可能性検討

- ・住民ニーズの把握に努めつつ、四万十交通と検討協議する。

### 3-③-01：公共交通を使って地域を楽しむ提案

- ・四万十ケーブルテレビや町公式 YouTube と連携し、町内の公共交通利用の魅力を発信する。

### 3-③-02：風景を造る

- ・花と緑のまちづくり事業等、関連した事業を実施中。継続して行う。

### 3-④-01：公共交通を使った学習機会の提供

- ・町教育委員会と調整を行い、可能であれば今年度中の実施に向けた調整を行う。

### 3-⑤-01：運転免許証返納に関する正しい情報の継続的発信

- ・窪川警察署及び町高齢者支援課と連携し、実施していく。